

■ 令和4年度 中央区地域健康福祉推進協議会

日時：令和5年3月2日（木）午前10時～

会場：中央区役所 5階 対策室

○司 会

ただいまより、令和4年度の中央区地域健康福祉推進協議会を開催いたします。

まずはじめに、お配りしました資料のご確認をお願いいたします。事前に送付しておりましたものとして、次第、資料1「『中央区地域健康福祉推進協議会』『中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画』について」、資料2「中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱」、資料3「第3期中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理（令和4年度）」、資料4「地区社会福祉協議会の取り組みの検証」、「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画（概要版）」となっております。そして、本日、机上にお配りしたのものとしては、出席者名簿、座席表、資料4の差し替えと中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の冊子となっております。以上になりますけれども、不足等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

本日の会議は公開であること、また後日会議録をホームページで公開するため録音させていただきますので、ご了承ください。

それでは、開会にあたりまして、中央区健康福祉課の五十嵐課長よりごあいさつを申し上げます。

○健康福祉課長

皆様、おはようございます。中央区健康福祉課長の五十嵐と申します。

本日は、お忙しい中、またお足元が悪い中、中央区地域健康福祉推進協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。今年度は、委員改選がありましたけれども、皆様におかれましては、委員就任にご快諾いただきましたこと、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。後ほど、改めてご説明させていただきますが、中央区では地域における助け合い、支え合いの力を高め、地域福祉をより一層推進していくため、令和3年度から令和8年度までを計画期間とする中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画を定めております。ここでは計画の進行管理ですとか、計画の取組みに対する定期的な評価を行うこ

ととしております。この協議会は、多方面でご活躍されております皆様から、この計画ですとか取組みについてご意見いただき、今後の参考にさせていただくことを目的に開催しているものです。昨年度は、コロナ禍ということもあり、書面で開催させていただきましたが、今年度はこのようにして、皆様とお会いして、無事、開催させていただくことができました。少子高齢化の進展ですとか、人々の価値観や生活様式の多様化、そして人間関係の希薄化などによりまして、区民の方が抱える課題ですとか、ニーズなどは、複雑化、複合化しておりますので、こういったことに柔軟に対応していくためには、地域でご活躍されています皆様方からのご意見を参考とさせていただきながら、今後も地域福祉の推進に取り組んでいきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を頂ければと思っております。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○司 会

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会の高橋事務局長よりごあいさつ申し上げます。

○高橋事務局長

皆さん、おはようございます。私、中央区社会福祉協議会事務局長の高橋と申します。委員の皆様方からは、日ごろより、私ども中央区社会福祉協議会のさまざまな地域福祉推進に関する事業にご理解、ご協力いただいております、本当にありがとうございます。この場をお借りして、感謝申し上げます。また、本日は2年ぶりの推進委員会ということになりますが、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。この計画は、先ほど、課長からのご説明にありましたとおり、区役所、行政、社会福祉協議会、それからそれぞれの地域ですとかの取組みについて一体的に地域福祉を推進していくうえでの道しるべとなる重要な計画と思っております。委員の皆様方からの忌憚のないご意見を頂きながら、また順次、進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司 会

続きまして、このたび、委員の改正がございましたので、新たに委員になられた皆様、引き続き、委員をご承諾いただいた皆様より、自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の順でお願いしたいと思いますので、斉藤委員からお願いいたします。

○齊藤委員

大畑地区社会福祉協議会の齊藤といいます。よろしくお願いいたします。

○関川委員

こんにちは。有明台社会福祉協議会の関川といいます。よろしくお願いいたします。

○薄田委員

こんにちは。万代地区社会福祉協議会から来ました、薄田といいます。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員

女池地区社会福祉協議会の佐藤です。よろしくお願いいたします。

○江口委員

白山地区民生委員児童委員協議会から参りました江口です。よろしくお願いいたします。

○藤塚委員

関屋地区の民生委員児童委員協議会会長の藤塚です。中央区民生委員児童委員協議会の副会長もやっております。それから、新潟市民生委員児童委員協議会の理事もやっております。今年からなぜか社会福祉協議会の理事もということで、お役はすごくたくさんついているのですが、微力ですのでどうぞよろしくお願いいたします。

○田才委員

山潟地区民生児童協議会会長をさせていただいております、田才すみ子と申します。よろしくお願いいたします。

○朝倉委員

上山小学校区の民生委員の会長をしております。民生委員歴は長くて、今年で8期目になります。会長は2期目になります。まだまだ会長になってどういふものかよく分かりませんが、よろしくお願いいたします。

○小石委員

いつもお世話になっております。包括支援センター山潟の小石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○金子委員

おはようございます。新潟市発達障がい支援センターJOINから来ました、金子と申します。本日は、よろしくお願いいたします。すみません、私のほうで黄

色い啓発の啓発活動の一環ということでお配りさせていただきました。ぜひご興味のある方は、ご視聴いただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

○引原委員

おはようございます。新潟市障がい者基幹相談支援センター中央の引原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○村上委員

おはようございます。中央区老人クラブ連合会の村上恵子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩倉委員

おはようございます。私は、岩倉美代子といます。中央区身体障がい者福祉協会は障がい者の団体ですので、皆さん、健常者の方がたくさんいらっしゃると思いますが、この場を借りて障がいを持っている方が、元気で私たちの団体に所属している方がだんだん高齢になりまして、人数が減っていますので、皆さんどうぞご協力をよろしくお願いいたしますと思いますけれども、賛助会員という立場で入っていただけると、とても助かりますので、私も障がい者ですけれども、なかなか障がいを持っていますと、行事をやることは本当に大変なのですが、それで皆さんにこの場を借りてどうぞご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

○石橋委員

おはようございます。新潟市運動普及推進協議会中央支部の石橋と申します。今年から鏡淵地区の民生委員児童委員をやらせていただいています。よろしくお願いいたします。

○平山委員

一般社団法人子育て交流ぽーと t e t e の代表の平山といます。普段、母子支援事業を行う団体です。よろしくお願いいたします。

○山岸委員

おはようございます。鳥屋野小学校地域教育コーディネーターを仰せつかっております、山岸希と申します。どうもよろしくお願いいたします。

○平川委員

おはようございます。新潟青陵大学の平川と申します。役職は学部長になっておりますけれども、3月末で学部長職を解かれまして、少々身軽になるかと

思いますので、少しでもお役に立てればと思います。よろしく願いいたします。

○司 会

皆さんありがとうございました。

次に、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて本協議会及び中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の概要について、事務局からご説明をいたします。

○事務局

それでは、中央区地域健康福祉推進協議会と中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画についてご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

はじめに中央区地域健康福祉推進協議会についてです。こちらは資料1に合わせて、資料2にあります開催要綱も適宜、ご覧いただきながら説明をお聞きいただければと思います。それでは、資料1の1(1)の目的についてです。開催要綱第1条にも記載されているのですが、中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画について、資料記載の四つの事項について、多方面に活躍されていらっしゃる市民、関係団体、学識経験者の皆様から幅広い意見を聴取し、意見交換を行うことを目的として開催しております。

次に委員構成ですが、定員は20名で現在は17名で構成しております。任期は原則3年で、皆様の任期は令和4年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。委員の再任につきましては、原則、通算在任期間が6年を超えての再任はできませんが、関連する団体様からの推薦で専任している場合、専門知識や経歴等に照らして、代え難いと認められる場合については、6年を超えて再任できることとなっております。

最後に、会議の回数についてです。基本的には定例会1回の開催となりますが、計画を作成する年度など、必要がある場合には随時、臨時会を開催させていただきます。以上が、中央区地域健康福祉推進協議会についての説明となります。

続きまして、2の「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」についてご説明いたします。まず、計画策定の趣旨です。少子高齢化や人口減少社会の到来によって社会構造が大きく変化している中、一人暮らし高齢者の増加、核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化に加え、地域社会での人間関係の希薄化などによる、高齢者の孤独死や地域社会からの孤立、子育てに対す

る不安、児童や高齢者に対する虐待、ひきこもりなど、様々な社会問題が生じています。

個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化していることから、住み慣れた地域でだれもが自分らしく、充実した生活を安心して送れるような地域づくりが求められています。

このようなことから、地域における助け合い・支え合いの力を一層高め、地域福祉をより推進していくため、計画を策定しているところです。

次に、資料の右側の（２）の計画の位置づけをご覧ください。地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられています。市全体の計画は全市横断的な理念・目標を記載しており、区地域福祉計画を後押しする計画です。両計画を併せて、社会福祉法でいうところの地域福祉計画となります。地域福祉活動計画は、地域の福祉課題の解決支援のため、社会福祉協議会の呼びかけにより、住民や地域において社会福祉に関する活動を行う方、社会福祉を目的とする事業者が相互に協力して策定する民間の活動・行動計画です。地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強し合う関係にあることから、一体的に策定しています。計画の位置づけにつきましては、資料に図を記載しておきましたので、参考にしていただければと思います。

資料裏面をご覧ください。最後に計画期間と評価についてです。現在の計画の期間は、令和3年度から8年度までの6年間です。本計画を円滑に実施するため、区と社会福祉協議会が連携を図りながら、それぞれの役割を活かし、地域住民や団体、事業者と協働しながら、地域福祉の推進に取り組んでいます。そして、計画の評価、点検、進行管理のため、定期的に中央区地域健康福祉推進協議会を開催し、ご意見を頂いているところです。

以上で説明を終わります。この後、報告としまして、計画に基づく取組みの状況について説明をさせていただきますので、ご意見を頂ければと思っております。

○司 会

続きまして、次第5、委員長を選出に移らせていただきます。資料2の中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱第5条第1項に基づきまして、委員長の選出は委員の互選により定めることとなっております。皆様、自薦、他薦等がございましたら挙手を頂けますでしょうか。それでは、ないようですので、事務

局案としては、前期に引き続きまして、平川委員を推薦いたします。異議がございませんでしたら、拍手をもってご承認いただければと思います。

(拍手)

○司 会

それでは、平川委員長よろしくお願いいいたします。

それでは、以降の進行を平川委員長にお願いします。よろしくお願いいいたします。

○平川委員長

よろしくお願いいいたします。先ほど、6年を超えて委員になることはできないという特例の存在でございます。

報告に入ります前に、協議会開催要綱第5条第3項により、私から副委員長の指名をさせていただきます。副委員長には、関屋地区民生委員児童委員協議会の藤塚委員にお願いしたいと思いますが、藤塚委員いかがでしょうか。

○藤塚委員

何ができるかわかりませんが、よろしくお願いいいたします。

○平川委員長

よろしくお願いいいたします。それでは、こちらに移っていただけますでしょうか。

それでは、次第のとおりに進めていきたいと思っております。次第6、報告に入ります。次第6、報告、第3期中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の令和4年度における進行管理でございますが、はじめにア、区役所分について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、お手元の資料3「第3期中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理」をご覧ください。本資料は、現行第3期計画の主な取組みについて記載されているもののうち、主な30事業について抜粋して評価したものとなります。1ページをご覧ください。計画の5つの目標に基づいて、事業を実施してありまして、事業ごとに1枚の進行管理表を作成し、達成度を5段階で評価しています。評価基準は1ページ下段の「事業達成度の評価基準」を参照ください。

はじめに、事務局から事業ごとの説明をまとめてさせていただきます。すべての説明が終わりましたら、委員の皆様からご意見やご質問を頂戴したいと思います。なお、本日は時間の都合上、中央区役所からは9つの事業について説明をさせていただきます。

○事務局

はじめに、私からご説明させていただきます。私、中央区健康福祉課地域福祉担当の堀と申します。

地域福祉担当では、2ページの「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」、22ページの「避難行動要支援者対策」について担当しております。

まずはじめに、2ページをご覧ください。赤ちゃん誕生お祝い会支援事業です。事業の目的ですけれども、赤ちゃん誕生を機に地域の子育て中のママ、パパ同士だけではなく、地域住民や関係団体との交流を深め、地域全体での子育て支援と多世代が交流できる環境づくりを地域と協働して進めること、あわせて、子育て世帯が地域の茶の間などの地域で活動する関係団体を気軽に利用できるようなきっかけづくりを支援することを目的としております。今年度の目標につきましては、参加者アンケートにおいて赤ちゃん誕生お祝い会が今後の地域との交流のきっかけになったと回答した参加者の割合90パーセント以上ということで設定しております。

実績は、資料に記載のとおりですけれども、今年度につきましては、12月末時点で開催済み4団体となっております。申請数は8団体ありますので、これから開催をしていくところになっております。開催団体数、参加人数につきましては、これまでの実績を超える見込みとなっております。

令和4年度 of 取組みと評価ですけれども、申請団体8団体のうち、過去に申請実績のある団体が6団体で、お祝い会が定着していることが確認できたと思っております。また、新設自治会、町内会、コミュニティ協議会に本事業の個別広報を改めてさせていただいた結果、新規に2団体の申請があったところです。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、開催団体と協力しながら安心して開催できるようにさせていただいたところです。また、支え合いのしくみづくり推進員に参加の働きかけをさせていただきまして、子育て世帯と地域の関係団体のかかわりのきっかけづくりを推進しました。以上のことから、アンケート満足度は現時点で82パーセントですけれども、満足度が高く、達成度は4と評価させていただいております。

令和4年度の課題ですけれども、2団体の新規申請はあったものの、より多くの団体から実施してもらえよう取り組む必要があると考えています。また、お祝い会の開催後におきましても、地域と交流を続けることができるようにするためのフォローをより一層、させていただきたいと思っております。

今後の方向性ですが、事業の目的の一層の推進のため、資料記載の2点に取り組みたいと考えております。1点目として、お祝い会で作ったきっかけを基に、より地域との交流を深めてもらうことを目的とした交流会も開催してもらえよう支援すること。2点目として、支え合いのしくみづくり推進員の方が地域にいらっしゃいますので、よりよい企画内容になるよう、企画運営についても開催団体をサポートできる体制を整えていきたいと思っております。

以上で、赤ちゃん誕生お祝い会支援事業の説明を終わります。

次に、22ページをご覧ください。避難行動要支援者対策について説明をさせていただきます。こちらの事業につきましては、名簿の登録に関する業務を中央区健康福祉課地域福祉担当で担当しておりまして、登録後の対応につきましては中央区総務課で担当させていただいている事業になります。事業目的としましては、心身の状態などにより災害時に自ら避難することが困難な方の名簿を作成しまして、地域の自主防災組織などの支援者や、消防機関、警察署、民生委員などに提供することで、災害時における地域での共助を支援することを目的としております。令和4年度の目標につきましては、必要な人に支援がいきわたるよう、関係機関と連携して、制度の周知に力を入れる、要支援者と支援者のつなぎ役として制度を支える民生委員の理解を深めることとしております。実績につきましては、資料記載のとおりです。

令和4年度の実績の取組みの評価のところですが、年2回、6月と12月に名簿の更新をしておりまして、支援者等へ提供を行ったところです。名簿の更新や、同意のための訪問依頼時などの折々に、民生委員児童委員協議会会長連絡会で説明をさせていただいておりまして、配付資料につきましても改善を重ね、民生委員の方に理解してもらえよう、分かりやすい情報提供を行ったというところがございます。個別支援計画の策定率がこれまで低かったため、自治会・町内会へ策定の必要性を改めて今年度、周知をさせていただいたことにより、策定率の向上が図られたということがございまして、以上から、達成度は4とさせていただきます。

続きまして、令和4年度の課題ですけれども、制度開始から年月が経過して

おりまして、社会情勢の変化の中、名簿の管理ですとか、支援者との役割分担において制度が煩雑化する傾向がございまして、今後、整理が必要であると考えております。また、施設に入所する要支援者の方も増加しておりまして、施設に入所しますと名簿から除外されるため、名簿登載者数だけでは情勢の変化が把握できなくなっているという現状がございまして。また、感染症対策の観点から、地域の見守りや訪問の在り方も変化しており、支援者や民生委員の負担軽減が一つの課題となっていると考えております。

今後の方向性につきましては、必要な人に支援がいきわたるよう、引き続き、関係機関と連携して、制度の周知に力を入れていきたいと思っておりますし、名簿の管理方法など、関係者の皆様の負担軽減につながるよういろいろと検討していきたいと思っております。

以上で、避難行動要支援者対策の説明を終わります。

○事務局

続きまして、中央区健康福祉課高齢介護担当の柏倉と申します。よろしくお願いたします。

高齢介護担当からは、10 ページの事業、「介護予防・日常生活支援総合事業」について報告をさせていただきます。

事業の目的としましては、高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、要支援者などを対象にフレイル（虚弱）予防を含めた地域主体による介護予防や生活支援の取組みが広がるように支援するというものになります。

今年度の目標ですけれども、筋力、握力、滑舌などについて機器を使って計測したり、体や生活についてチェックするフレイルチェックということの開催ということで目標とさせてもらっております。実際のフレイルチェックにつきましては、同じ課の中の健康増進係の職員と連携して実施しているというところです。

実績につきましては、年間10回の開催となっている中で、12月末までの参加ですけれども、63名の方からご参加を頂いているという状況です。

取組みと評価ですが、繰り返し参加していくことで、より介護予防の推進等の効果が上がっていくということになりますが、継続する参加者の増加だけ見ていくと、増え方は鈍い傾向があります。参加者の方が、支援者とともに生活習慣改善の目標設定する時間を新たに設けたり、啓発のためのチラシを改善し

て配布してみたり、参加者増加に取り組んだ結果、感染症の影響がある中でも、一定の参加者の確保ができたことで、達成度を3としました。

今年度の課題としましては、新規の方と継続の参加者、どちらも確保していくことで活発な活動につなげていく必要性があることです。

今後の方向性です。会場で安心してチェックを受けてもらえるよう、感染症対策に、十分配慮しながら、区民の皆様のフレイル防止のために、今後も開催を継続していきたいと思えます。

○事務局

中央区健康福祉課障がい福祉係の大塚と申します。よろしくお願ひいたします。

障がい福祉係では、11 ページの「障がい児者基幹相談支援センター事業」、12 ページの「地域活動支援センター事業」、13 ページの「成年後見支援センター事業」について担当しております。本日は、13 ページの成年後見支援センター事業についてご説明させていただきます。

まず、事業目的です。市民からの相談に対応するとともに、成年後見制度の普及や市民後見人の養成・活動支援を行い、成年後見制度による支援を必要とする方々への権利擁護を推進することを目的としております。

また、今年度の目標につきましては、引き続き支援を必要とする方の権利擁護のために、センターにおいて相談、助言を遂行する。区としましても、窓口来庁者や関係機関等に成年後見制度の周知を図るとともに、身寄りが全くいないなどで成年後見の申し立てが困難な方について、市町申し立てによる成年後見制度の利用につなげる支援などをしていくことを目標と掲げております。

実績につきましては、今年1月までの成年後見センターの相談件数は818件となっており、昨年度1年間の相談件数687件よりも増加しております。また、相談件数のうち、新規相談件数につきましても、今年1月までで403件、昨年度1年間で352件となっておりますので、新規相談件数もまだ2か月残しておりますが増加という形になっております。

令和4年度の実績と評価となります。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、成年後見センターへの相談が昨年度まで減少しておりましたが、今年度の相談件数は感染拡大前の状況に戻りつつあります。また、身寄りがいない高齢者や障がい者など、成年後見申し立てが困難な方の市長申し立ての相談が増えています。本年度1月末までですが12件の市長申し立ての申請があり、適切に

対応しているところです。以上のことから、達成度は3と評価させていただいております。

また、今年度の課題としましては、高齢化の進展に伴い、潜在的に成年後見人を必要とする人がまだまだ多くいると見られ、支援の場に適切につないでいくことが課題として挙げられております。

今後の方向性ですが、課題でも申し上げたように、高齢化の進展に伴い、今後、ますます成年後見制度の需要は高まると思われております。相談窓口である成年後見支援センターを対象者とかかわりのある介護事業所または障がい事業所に機会をとらえて広く周知するとともに、身寄りがなく成年後見の申し立てが困難な方の市長申し立ての手続きについて関係機関と協力しながら、引き続き、支援を進めていきたいと考えております。

以上で、成年後見支援センター事業の説明を終わります。

○事務局

中央区健康福祉課児童福祉係の川島と申します。よろしく申し上げます。児童福祉係の担当する事業については、14 ページの事業 No.17 の「地域子育て支援センター事業」と 15 ページの 18 番「地域子育て支援センター訪問事業」、16 ページの 21 番「地域子育て支援拠点の運営」の 3 事業になります。

戻っていただきまして、14 ページの地域子育て支援センター事業について説明させていただきます。

事業の目的については、家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大などに対応するため、地域子育て支援センター（市立2施設・私立6施設）で乳児と保護者の相互交流、子育て相談についての相談、情報共有の提供、助言などの支援を行っています。

令和4年度の目標については、定例会議を毎年、開催しておりまして、中央区子育て支援センター等連絡会議を開催し、現状や課題などの情報交換を行い、各センター間のさらなる連携とサービスの向上を図ることを目標としています。

実績については、相談件数を記載してあります。大変申し訳ありません。令和4年度の実績については集計に誤りがありました。実際は1,804件になります。令和4年12月末現在の相談件数については1,804件で訂正をお願いいたします。相談件数については、令和3年度1,771件に対しまして、令和4年12月末現在ですが1,804件となっております。主な理由としましては、コロナの影響もあり、支援センターを訪問する保護者の方、お子さんの人数制限もありまして、昨年

は減少傾向にありました。今年度については若干緩和もされた影響もあり、対面でのご相談を希望される方が増え、12月末現在で1,804件となっております。

令和4年度の取組みと評価につきましては、令和4年9月、12月に、支援センター間の相互理解と連携を深めるとともに、施設のサービスの向上を図るため、各施設の運営の現状や課題などの情報共有と意見交換を行いました。そこで、各センターの受入体制や講座の開催状況などの施設情報をまとめた一覧を作成し、それぞれの取組みの共有を図るとともに、相互でほかの施設の特徴などを利用者へ紹介できる連携体制を構築しました。以上のことから、達成度を3とさせていただきます。

令和4年度の課題につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などで、地域子育て支援センター利用者の減少が進んでいることから、利用者が安心して過ごせる施設側の配慮や工夫を行うとともに、親子で出かける場所が限定される状況の中でも、親子の不安などを解消するための相談機能や職員のスキルのさらなる向上が必要と課題としてあげました。

今後の方向性につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意した施設運営を引き続き行うとともに、行き場のない親子の不安感などに寄り添った相談対応や親子の仲間づくりの場の提供などを行い、子育て支援機能のさらなる充実を図っていきたいと思います。

以上で、地域子育て支援センター事業の説明を終わります。

○事務局

中央区健康福祉課のこども支援係の石川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

こども支援係の担当は、16ページの「地域子育て支援拠点の運営」を児童福祉係と連携して行っておりますし、17ページの「子ども家庭相談」を担当しております。本日は、17ページの子ども家庭相談の事業につきましてご説明いたします。

こちらの事業の目的になりますが、令和4年度より各区の健康福祉課内に配置されております、既存の虐待対策担当に、新たに専門の相談員を配置しまして、子ども家庭総合支援拠点として体制が強化されております。専門の相談員を主体に関係機関への積極的な働きかけや、要保護児童、これは公的に保護を要するとされた児童で、虐待を受けた児童も含まれておりますが、そういった児童に対するアウトリーチの一環として、積極的に学校や保育園等に訪問調査

を行いまして、虐待の予防や早期発見に努めることや、児童虐待相談に対しましては、これまでと同様に関係機関等と研修等を含めまして、連携体制を維持または強化して要保護児童等への支援を行うことを目的としております。

令和4年度の目標ですが、児童虐待防止及び児童福祉に係る研修や啓発活動を年10回開催するということを目標にさせていただいておりました。実績としては10回やりました。

令和4年度の実績と評価ですが、コロナの感染防止のために大勢の方を集めた研修というのは難しい状況の中で、関係機関職員を対象とした研修・講義を8回実施しております。関係機関に訪問した際にも、児童虐待の発見時の対応等の啓発を1回と、あとは市民対象の児童虐待防止の啓発を今回は新潟中央警察と本庁のこども政策課と一緒にルフルの前の広場で1回実施させていただいております。以上から、合計10回実施しまして、目標の回数を達成したことから、達成度は3とさせていただいております。

令和4年度の課題ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、家に閉じこもる家庭があるということで、児童虐待やDVが起こる可能性（リスク）が高くなっております。そういった中で、子どもの見守りの機会の減少を踏まえまして、虐待の発生予防のため、虐待を通じて支援が必要な児童や家庭を早期に把握し、定期的に見守る体制を確保することが課題ということで、発見する機会の多い関係機関を主体に研修を重ねていったという経過がございます。

今後の方向性ですが、今後も関係機関との緊密なネットワークを継続させながら、支援が必要な児童等を早期に把握する体制を強化するとともに、定期的に見守る体制を確保しながら、子育て世帯への支援を行っていきたいと考えております。

以上で、子ども家庭相談事業の説明を終わります。

○事務局

健康福祉課健康増進係の大橋と申します。よろしくお願いいたします。

健康増進係では、18ページの「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」と19ページの「レッツトライ！糖尿病予防事業」について担当しております。

まず、18ページのみんなでつながるにっこにこ子育て応援事業について説明させていただきます。この事業は妊娠期から子育て期に安心して子育てができる体制づくりと、切れ目のない支援を地域の関係機関と連携・協働して行うこ

と。専門職に気軽に相談できる場や、子どもの成長発達やかかわり方を学ぶ講座を開催し、参加者の不安を軽減することを目的としております。

令和4年度の目標ですけれども、妊婦、パートナー向けの講座「妊カフェ」、生後5か月までのお子さんを持つ保護者向けの講座「育カフェ」、生後6か月から9か月のお子さんと保護者向けの講座「育ばる」に参加した保護者の方が参加後に不安が軽減した割合を90パーセント以上、生後10か月のお子さんと保護者向けの講座「10 か月育ちの講座」に参加した保護者の方が、参加したことにより乳児から幼児に成長していくお子さんとのかかわり方について理解できた割合を90パーセント以上としました。

実績につきましては、それぞれの参加者数、アンケート結果による不安が軽減した割合などを記載しましたので、ご覧いただきたいと思っております。

令和4年度は妊婦支援強化のために妊婦向けの講座は2回1コース、2回目はパートナー・夫の参加も可としました。アンケート結果から、「夫として妊婦をサポートする必要性を強く感じた」「体験ができて不安が減った」などの感想もあり、今後の出産・育児について考えるよい機会となったことがうかがえました。そのほかの講座もアンケート結果から、目標が達成できておりますので、達成度は4と評価させていただきました。

令和4年度の課題ですけれども、産科医療機関では感染対策のために安産教室が中止となっていたり、健診の際、夫やパートナーの方の同席が難しい状況が引き続きあるということが分かっておりまして、夫・パートナーの方を含めた妊婦支援が必要な状況があります。また、対面で講座に参加したいという希望が多く、感染対策を講じたうえでより多くの方が参加できるような取り組みが必要と考えています。そこで、令和5年度につきましては、妊婦、パートナー向けの講座、「妊カフェ」の回数を増加して実施しますし、5か月までのお子さんを持つ保護者向け講座「育カフェ」は継続、生後6か月から9か月のお子さんの保護者向け講座「育ばる」、「10 か月の育ちの講座」は、それぞれ参加した方のアンケート結果ですとか、状況を踏まえて、内容を整理して「10 月育ちの講座」として、実施回数を増加して開催したいと考えております。引き続き、妊娠期から子育て期に安心して子育てができるように、地域の専門職と連携して、切れ目のない支援を行う予定です。

以上で、みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業の説明を終わります。

続きまして、次の19ページをご覧ください。レッツトライ！糖尿病予防事業

について説明させていただきます。この事業は、中央区の健康課題の一つである糖尿病について、多くの方に関心を持ってもらい、糖尿病の正しい知識や予防方法を啓発し、健診受診と糖尿病予防につながる生活習慣の改善について啓発を行うことを目的としております。

令和4年度の目標ですが、糖尿病の血糖値の検査の一つであるHbA1cの認知度向上のため、地域へ専門職を派遣した講座を開催、また、関係機関と連携し、特に若い世代や新しい層へ健診受診と糖尿病予防の啓発を行うことを目標としております。数値の目標としては、先ほどお話ししました糖尿病の検査の一つであるHbA1cが糖尿病予防のために必要な検査方法と理解できた人の割合を90パーセントとしております。

実績につきましては、糖尿病予防PRのためのイベント、特定健康診査受診率、健康講座に参加した方からのアンケート結果でHbA1cが糖尿病予防のために必要な検査と理解できた人の割合を記載してありますのでご覧ください。

令和4年度の取組みと評価です。イベントにつきましては、コロナで縮小した部分もありますが、ルフル広場等屋外の会場や各施設で啓発活動を実施し、糖尿病と関連の深い歯周疾患も加えてイベントを実施しております。受診勧奨につきましては、市内の小中学校の保護者向けに受診勧奨と糖尿病予防に関するリーフレットですとか、啓発グッズを配布し、校長会や養護教諭の先生に区の課題を説明して、それぞれの学校に合わせた取組みを実施させていただきました。健康講座については、地域の団体に栄養士などの専門職を派遣した講座を実施したり、そのほか糖尿病予防セミナーなど、各団体に出向いた際に合わせて受診勧奨や結果の見方、生活習慣改善の講話を実施しています。以上のことから、達成度を3としております。

令和4年度の課題につきましては、健康づくりの啓発は定期的な健診受診の大切さと受診方法も周知が必要であること、現在、健診を受けている方は、継続して健診を受けている方が多く、未受診の方に啓発をしていくという意味でも、学校や地域の関係機関と連携を持つことで新しい対象の方にお話をする取組みが必要と考えています。また、コロナなどで健康講座を予定しても、残念ながら実施できなかった団体がありますので、講座以外でも啓発できる工夫が必要な状況がありました。

令和5年度につきましては、引き続き、関係機関と連携し、受診勧奨、生活習慣の改善、糖尿病予防の啓発を行います。また、健康講座などでも、引き続き

き啓発を続け、生活習慣病の予防の行動変容が図れるように努めたいと思っております。

以上で、レッツトライ！糖尿病予防事業の説明を終わらせていただきます。

○事務局

中央区保護課保護第3系の敷地といいます。

保護課としては20ページ「生活困窮者自立促進支援事業」と21ページ「子ども学習支援事業」の二つを挙げさせていただいております。本日は、時間の都合上、生活困窮者自立促進支援事業のほうにつきまして、説明させていただきたいと思います。20ページをご覧ください。

こちらの事業の目的としましては、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な就労支援や生活支援事業を実施することでさまざまな問題を抱えた支援対象者の自立を促進するものとなっております。

令和4年度の目標につきましては、困窮者本人、親族や知人、地域の民生委員の方々、携わった医療と関係機関の皆様と連携し、ときには来所または訪問による面接を実施し、支援制度を適用、あるいは生活保護をはじめとする適切な福祉制度や法律相談等につなげていくということを目指しております。

令和4年度の実績、1月末現在までですが、一時生活支援事業、住居確保給付金の二つの事業につきまして、記載のとおりであります。

今年度の取組みと評価につきましては、令和4年度の一時生活支援、住居確保給付金については、先ほどの実績のところのとおりですが、住居確保給付金について、申請件数は減少してはいるのですが、延長、再延長などで継続して支援を受けるケースがあります。期間の延長やその再延長ごとに要件の変更がありますが、この事業を担当する専門の会計年度任用職員、臨時職員ですが、2名体制で迅速かつ的確に給付決定につなげさせていただいております。そのことを踏まえ、達成度3とさせていただいております。

令和4年度の課題ですが、これは目標とも同じですが、適切な福祉制度や法律相談等につなげていくこと。これはすべてにかかわってくると思いますが、今年度の課題であるかなと思っております。

今後の方向性ですが、今度も相談者の状況に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な支援事業を実施し、さまざまな問題、課題を抱えた支援対象者の自立を促進していきたいと考えております。私からは以上です。

○平川委員長

ありがとうございました。24件中9件、30ページのうちの9件におきまして説明を頂きました。委員の皆様からご意見等ございましたら、この9件以外のものに関してでも構いませんので、ご意見いただければと思います。なお、形式的ではございますが、発言する際は、ご所属とお名前をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○関川委員

今まで事業をいろいろとお伺いしまして、大変、頑張って事業を遂行してこられたことに対して敬意を表したいと思います。

お伺いしました中で、ほとんどが新型コロナ感染ということに対して影響を受けています。この5月8日に政府は新型コロナウイルスを感染症の2類から5類に移行させるというようなことを発表しております。また、今朝の新聞などでもご存じの方、多いと思いますけれども、検査料と治療費は有料であるということが述べられています。検査、PCRでございますけれども、これは決して安くない費用であります。そういうものを負担させられるということになりますと、今まで、例えば、生活困窮者の方々が、どうもコロナらしいのだけれどもとって、検査を受けに行かれるかということ、なかなか大変だと思います。あるいはいろいろな会合をするときに、コロナが全くなくなったわけではない。

例えば、現在、問題になろうとしているのは、オミクロン株XBB. 1. 5という新たな第9波が来るのではないかと思われるような状況にあります。そういう中で、全く感染症の2類から5類に下げる、いわゆる季節型のインフルエンザと同じような扱いでいいのかどうかということがいろいろと心配されるわけでございます。

特に新潟市の場合には、20歳以下の10代、それ以下の子どもたちの感染者数が多いと。それからさらに学校ですけれども、そこでワクチンは、新潟市は令和5年度は、一応、高齢者は年2回、それから20歳以下の子どもたちに対しては年1回、これは無料でやったださるわけですが、次年度になりますと今度はワクチンも有料になってくるということになります。そうしますと、今現在、いろいろお示しいただいて、今後、どのように検査させられるのか、あるいは今後、そういう法律ですね、いわゆる感染症の位置づけが変わったということで、どのように対応していかれるのかということをご概略的な話でけっこうです。

が、お聞かせいただきたいと思います。

○平川委員長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおり、5月8日から5類に変更になりますが、感染対策のほうは引き続き、実施をしながらやっていく方向で考えております。5類になったからといって、そのウイルスが変化するわけではなく、今までどおり、やはり対策を取っていかなければなりませんので、三密を避けるとか、手洗いとか、あと喚起をするとかといったような基本的な感染対策を取りながら、このような事業であったりとか、取組みは続けていくようにこちらのほうで考えております。

○関川委員

患者の把握というのは大変難しくなってくると思います。というのは、発熱があって、少し体がだるいというようなときでも、今まではPCRとか、検査ということが簡単に行われたわけですが、今度は全部有料ですから、いやもうちょっと我慢しようかとか、行きたくないというようなことで、そしてさらに感染症の実態が把握できてこないということになりまして、今まで以上に逆に感染の機会、感染の心配ということが増えてくるだろうと思っておりますので、その辺、よろしく願いたいと思います。

○事務局

ご意見として頂き、保健所とも意見交換しながらやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

○平川委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○朝倉委員

先ほど申しましたとおり、私、民生委員になりまして8期やっておりますので、22 ページの避難行動要支援者対策についてなのですが、実際、この制度が行われたときに、要支援者名簿を作成する最先端で訪問活動をしていたときからずっと思っていることなのですが、これによりますと平成11年から始まっているということでありました。毎年、2回名簿が更新されるのですが、それと新しい方たちとリストアップされた方と手挙げ制度、その訪問確認の作業を毎年のように行っているのですけれども、実際に私のところは上山地区なので

すが、この名簿では数千人になっておりますが、上山地区でたしか百数十人だ
と思います。その人たちの名簿を作るのはいいのですけれども、実際、最先端
でも作成をして、それを確認していただいているのが私どもなのですが、その
書類の中に、実際に災害が起こったときに、どのような形で助けてくれるか。
どのような形の助けが来るのかということが、何かいまいまいまいで、恐ら
く名簿作成のときに書類を書いて提出された方の中には、民生委員が助けに
来てくれるのだろうと、こう思っている方が多いのではないかと思うのです。実
際には、新潟市の災害というのは、私、昭和 39 年の新潟地震くらいしか知らな
いのですけれども、そのときはどうなっていたか全然分かりませんけれども、
実際、災害になったときに、自分の身が大事だろうと。そういう中で、うちの
上山地区ですと百数十人の人たちが助けを待っているのかと。待っていたらや
れと。自主避難できる人たちは、自主避難先までどうやって自主避難させるの
かとか、具体的な方策がいまいち分からないままに、いつも口ごもりながら名
簿を集めているというのが実際の私たち要支援者名簿を作る側としてはあるの
ですが、それがとても疑問点としてあったのですが、ここにおりますと、消防
とか、関係機関等と重ねてと言うのですが、消防署もたくさんあるわけでもな
いし、人数も限られています。それぞれの地域があり、家庭があり、そういう
方たちが果たしてどのような形で動いていけるのかということが何か不安で、
動けないだろうということが頭にありますので、実際にこういう制度が名簿を
作っておくだけというようなこと、悪口のように聞こえますけれども、そのよ
うに思うのですが、申し訳ない。回答ができないような話になって申し訳ない
です。意見として、お尋ねしておきます。

○平川委員長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。地域福祉担当の堀からお答えさせていただきたいと
思います。ご意見の内容につきましては、いろいろな方からご意見いただい
ているところですが、名簿の趣旨としましては、名簿に登載されたからと
いって、必ず支援が来るということではないということは、事前に周知はさ
せていただいているのですけれども、名簿がないと地域の方もどこに支
援が必要な方がいらっしゃるのか分からないので、少しでも支援につな
がるようにということで名簿を作成しているところです。

具体的な支援のあり方につきましては、資料に記載がありますが、地域で個別の支援計画というものを作成してくださいということでお願いをしております。地域でどのようにサポートしていくのかについては、個別の計画を地域で作るよう努めているところです。地域からも、実際に大きな災害が起こると、自分たちの安全を確保するのに精いっぱい、支援まではなかなか難しいとのお話もいただいておりますので、委員から頂いたご指摘を課題として認識させていただき、中央区だけの制度ではありませんので、本課に伝え、制度のあり方の改善に活かさせていただきたいと思います。

○平川委員長

よろしいでしょうか。

○朝倉委員

はい、今のところは。

○平川委員長

私からひとこと。いつもこの話になると、西日本の水害のときにも事例があって、障がいを持ちながら地域で暮らしてられる方、ヘルパーさんが入っているから、周りも大丈夫だよねというように、恐らく高齢者の場合もそうだと思うのです。ただ、いざ大きな災害になりますと、ヘルパーさん自体がかけつけることができない。そういうときに個別の名簿と地域の方の個人情報の問題をどうすり合わせていくのかという課題があるのではないかと思います。余計な話をしてすみません。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○関川委員

今のことに関連しまして、それぞれ支援者の希望というのはいろいろとあります。安否確認だけでいいという方、それから避難所まで連れていってくれという方、避難所まで車で送ってくれという方、こういういろいろな要望があるわけです。そうしましたときに、町内の役員会で知ったのは、避難所にけっこう行きます。そうしますと、それぞれの要援護者に対して、どのようなアプローチで対応したほうがいいかということで、いろいろ考えました。私どもでは、各所帯ごとに黄色いタオルを配布いたしました。そしてもし、自分が大丈夫であれば、玄関先のよく目立つところに出してくれと。例えば、ガラスの下になっているとか、あるいははげがをできてしまっていて歩けないとかという方は当然、出せないわけですから出ていません。そうしたときに、だれがそれを確認するか

ということについて、私どもでは地域のお母さん方、子どもさんが親御さんに、例えば、近くのお年寄りのところを見てくれということで、なかった場合には、本部、避難所本部に詰めている我々に連絡してほしいというようなことをやっています。大体、避難訓練のところで75パーセントから85パーセントくらいの人が黄色いタオルを出しています。実際にお伺いして、黄色い出していない人もいます。いや、昨日、風呂で使ってしまったからちょっとぬれているとか、そういったことをおっしゃいますけれども、とにかくいろいろな方々が町内の役員だけではなくて、近くの人々の安否確認をしてあげることができるという制度をもう少し具体的にお考えになったほうがいいのではないのかなという気がいたします。わずかに黄色いタオルでございます。中には団地になりますと、おれのところで黄色いタオルをぶら下げられないからとかというようなきには、なんでもいい、黄色いリボンでもいいし、あるいは黄色い貼るシールでもいいから、目立つことをやる。なぜ黄色いにしたかというと、赤は県のほうでは、家屋が倒壊したときというような色がそれぞれ示してありまして、黄色、あるいはオレンジはどうかと言ったら、それは大丈夫ですと。私どものところでは黄色、あるいはオレンジに近い色でもって、そういう安否確認することをやっているという状況でございます。

○平川委員長

ありがとうございます。地域のそういった経験をいろいろな地域の方が共有できることも、こういう会議では大切だと思います。ちなみに黄色いタオルというと、私は黄色いハンカチを思ってしまったのですけれども、とても興味深いものだと思います。ありがとうございます。

ほかの委員の方、この件以外でいかがでしょうか。

○佐藤委員

たくさんやっていただいてすごくご苦労さまです。行政はこれ以外にも山ほどいろいろな事業をやっていると思うのですけれども、ただ、私は以前から思っていたのですけれども、これだけのサービスを提供しているのですけれども、我々市民もいろいろな要求があると思うのです、困りごととか。そのマッチングが果たしてうまくできているのかなということは、前から思っていたのです。例えば、よくあることに、親が認知症とかになって介護が必要になったけれども、世話をするせがれが全然介護のことを分からなくて、結局、会社を辞めてしまって、介護に徹して、親が亡くなったら、もうお金がなくてどうしようみ

たいな話はよく聞きます。それでなくても、子どもが産まれて、どうやって育てていいか全然分からない。どこに相談していいか分からないというのがけっこう話が出てくるのです。従って、例えば、子どものことで困ったとき、高齢者のことで困ったとき、それ以外で困ったときとか、何か大きな窓口が地区事務所とか、区役所とかにだれでも市民が困ったときに相談できる大きなところがあれば、そこから、じゃあここに行ってくださいとか、このようにしてくださいというものがあると、非常に市民が行政を使いやすくなると思いますので、それも昔から言われていることなのですけれども、明確にさせていただくと、より市民がこういうものを利用して、よりよい生活ができるのではないかと思いますので、その辺、一層考慮していただけるといいなと思っております。

○山岸委員

私、勉強不足でお伺いしたい点等いろいろあるのですが、先ほど、おっしゃった介護予防・日常生活支援総合事業、12 です。これについて、いつ、どこで行われているのかということが、どのように市民に対して周知されているのか。それはいろいろな事業に対してなのですけれども、子育てのことに対してもすべてそのように感じているのですが、私が情報紙とかいろいろなものを見ていないという現状も踏まえてなのですけれども、そうすると本当にそうしていただきたい方のところにその情報が伝わっているのかどうなのか。今、佐藤委員もおっしゃったのですけれども、どのようにものが行われているのかということが周知できない方にもっと知っていただく必要があるのかなと。

先日の水道が断水しますよといったようなときに、本当に水がなくて困る人が、その情報が得られないで、結果、断水しなくてもよかったということでよかったのですけれども、すみません私も鳥屋野地区民生委員児童委員協議会の会長をさせていただいているのですが、民生委員にその周知をしてくださいといった地域があると、新任民生委員会長の研修会のときに、西川のほうだったかでそのようなことがあったんですということで、でもそれがすぐ伝えにいったら、またすぐこれはなくなりましたということで、またそれを伝えにいったというような、何でもそうですが、情報を伝えなければいけない方にきちんと伝わるようにすると、別にこの人数が多くなるとか、パーセンテージが高くなるとかということではなくて、必要な人に必要な情報とか、そういったものが提供できるようなシステム作りとかをこれから私たち自身も地域で行っていかなければいけないとは感じていて、それを市の方と一緒にどのようにどの

ようにしていったらいいのかも、今後、勉強させていただけたらなと感じております。

○平川委員長

事務局、何かございますでしょうか。

○事務局

高齢介護担当柏倉です。

ご意見ありがとうございました。確かにご指摘のとおり、市の事業は非常に数多く、対象の方に着実に届いているかのパーセンテージは至らないところがあります。

フレイルのチェックにしましても、市報やホームページといった媒体に頼りがちなところがあるのは現状です。実際に会場に来ていただいた方のご意見とか、こうすればもっと分かりやすい、こういうものがあると知りやすいという声を各事業ごとに集約しながら広報を考えていかなければいけないと思います。

○江口委員

私の地区、白山地区は、マンションが非常に多いです。今も言ったように広報の問題は、すごくいろいろな事業を立ち上げて、なかなか地域の方々に行き届かないというのが現状の問題です。今もおっしゃったように、市報に載っていると簡単に言うのですけれども、今の若い人は、新聞を取りません。取っていない方が多いですね。取らないでインターネットで見たりということで、市報までなかなか目が行き届かないというのが現状だと思います。その辺の行き届くところが私たちにも今現在も悩みなのです。平のところはまだいいのですけれども、マンションの個人情報も届かない、行くにも行けないというところに対しての広報活動をどうにか市としても何か対策をして頂きたいのが現状です。よろしく願いいたします。

○平川委員長

ありがとうございます。私、時計ばかり見るくせがつきまして、明け方までずっと討論するには一番いいのかもしれませんけれども、なかなかそうはまいりません。時間も限られています。もう一方だけ、どうしても発言ということがございましたら、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

○藤塚委員

先日の断水の際に、私はちょうど友愛訪問のヤクルトを配る日でした、けっこうお年寄りのおうちを回っていましたが、一番本当は聞いてほしいお年寄

りが、ほとんどの人は情報を得ていなかったということがありました。うちの地区は、防災無線というものが、毎日、夕方5時になると、音楽が聞こえてくるのです。それから、防災ラジオというものを民生委員はみんな持っております。毎月、毎月、テスト放送が流れて、予期もしていないときにいきなり流れるので、心臓が止まるかと思ってびっくりするのですが、そういうものをもう少し利用していただけると、私たちももう少し、みんなに伝えやすいかなというものもありますし、また防災無線のように、まちの中に音が流れると、いちいち神経を使って、例えば、新聞やテレビで情報を収集できない人も聞けるのではないかと思います。昔よく断水だとか、停電のときに、広報車のようなものがまちを回りましたけれども、ああいうものが支援が必要な人たちには、一番利用価値が高いのかなと痛感しました。

それと時間がないので急ぎますけれども、防災のことをいろいろ考えて、みんなでつながろうかというときになかなか難しく、避難するにも、どこに避難するのも自分の勝手ですということになると、みんなが安全に避難できたかどうかということもなかなか把握しにくくなっておりますので、今、携帯電話、それからスマホのようなものでつながれることが工夫してできないかなとうちの町内では今、考えています。全員がつながることができなくても、少しでも多くの人がつながることができたら、例えば、励ましにもなるかもしれませんし、どこの避難所に何人くらいいますよということも伝えられるかもしれないなと思いつつ、許す限り、みんなから携帯電話の番号を聞いて、情報を収集しています。ありがとうございました。

○平川委員長

ありがとうございました。また、いろいろとご意見あるかと思うのですが、お気づきの点がございましたら、ぜひ事務局あてにお伝え願えればと思いますし、それを基に次、何かのときに情報共有、あるいは展開できればと思いますので、協力をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、次第のイ、中央区社会福祉協議会につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○中央区社会福祉協議会

それでは、中央区社会福祉協議会からご説明をさせていただきます。

資料3の25ページ以降に今回は、六つの事業についての報告をさせていただいておりますが、時間の都合上、この中から三つご説明をさせていただきます。

その後、資料4を用いまして、地区社会福祉協議会の取組みの検証について、それぞれ担当のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○中央区社会福祉協議会

中央区社会福祉協議会の阿部です。それでは、まず中央区社協から一つ目、28ページをご覧ください。No.50の「コミュニティソーシャルネットワーク推進事業」について説明いたします。この事業の目的は、生活上の困りごとを抱えた方への支援と困りごとを抱えた方も含めた地域の皆様が安心して暮らせるためにどうしたらよいかの地域支援を行いまして、住民の皆様、行政、包括支援センターなどの関係機関と協力・連携しながら、困りごとの解決や地域づくり、住民の方の組織化について推進していくものでございます。

令和4年度の目標としましては、どのような相談にも応じる窓口として支援に取り組み、団体の立ち上げの支援、ネットワーク化を進めること。それから、喫緊の課題に応じたセミナーや講座を企画、開催することを目標としました。

実績は表のとおりで、中央区社協に寄せられました相談件数の集計数となっております。令和2年度に相談件数が増加しているのは、コロナ禍での収入減少と生活困窮に関する生活福祉資金への相談が増えたためです。令和4年度は令和3年度と同程度の見込みとなっております。

令和4年度の見込みと評価ですが、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少と生活困窮に関する相談が増加している状況がありました。また、困窮に加えて8050やひきこもりなど、複合的な課題を抱える世帯の方からのご相談も多くて、そのときどきで必要な関係機関の皆様と連携しながら支援を行ってまいりました。また、さらに新型コロナウイルスの影響によって、特例貸付というお金の相談を通して、外国にルーツのある方からの相談が増加しましたので、そこで在住外国人のニーズや現状を把握すること、そしてその後、効果的な支援をどうしたらいいかというところを取り組むために、大学の先生等を含めた多文化共生推進のためのプロジェクトチームを立ち上げまして、在住外国人の生活と意識に関するアンケート調査を実施いたしました。アンケート回答者数の見込みは400名としていましたが、結果1,044名、36の国と地域の方々からご回答がありました。今、こちらのアンケートの結果を取りまとめている最中です。以上のことから達成度は5といたしました、

本年度の課題としましては、社会の変容により生活課題やニーズが複雑・多

様化し、地域活動も今までとは異なる方法が必要とされています。より幅広く、柔軟な視点を持って課題解決を行うことが求められていると感じております。

今後の方向性としましては、引き続き、生活上の困りごとを抱えた方への個別支援や安心して暮らせる地域づくりや住民の組織化などの地域支援について、住民や関係機関の皆様と協力・連携しながら取り組むこと。それから、在住外国人の生活と意識に関する今回のアンケート調査結果を基に、プロジェクトチーム内や他機関と検討しながら、外国人の生活課題への対応、参加・活動できる仕組みづくり、課題啓発の実施などに取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、29 ページ、No.52 です。「社会福祉事業や活動の周知・広報・啓発」についてです。こちらの目標は、社会福祉協議会の事業や地域活動などを広く区民の皆さんに周知・広報することで、地域福祉の推進を図ることを目的としております。

本年度の目標は、コロナ禍においても工夫をして実践している福祉活動団体の発表を通じまして、地域福祉活動の発展につながることを目的に研修会を開催いたしました。実績は表のとおりで、参加者数114名の参加がございました。

令和4年度の取組みと評価ですが、昨年7月に対象者を自治会・町内会長、地区社協、それからコミュニティ協議会として研修会を開催いたしました。内容としましては、医療福祉大学の丸田先生による講演とコミュニティ協議会、自治会の2団体による実践発表を行いました。アンケートからは、活動の生の声を聞いてやる気になったとか、今、コロナ禍で何もできないと思っていましたが、できることを考えてやっていきたいなどの前向きな感想が多くて、アンケートでは参加者の83パーセントが満足したとの回答でした。以上のことから、達成度は4といたしました。

また、今年度の課題としまして、アンケートからは、地域では若い年齢層の参加についてうまくいっていないという回答がありました。若い層の方にもこのような啓発活動を行いまして、地域活動に関心を持ってもらえるような工夫が必要だと感じております。

令和5年度につきましては、引き続き、地域福祉活動活性化のために、今、地域で行われている活動を共有する機会を設けていくこと。それから、若い層の方にも研修会に参加していただくために、参加形態を会場とオンラインでのハイブリッド開催、もしくは録画公開など、開催方法の工夫をしていきたいと考えています。

続きまして、30ページをご覧ください。No.53「災害ボランティアセンター運営事業」についてです。この事業は災害時における災害ボランティアセンターの設置運営及び災害ボランティア活動を円滑に行う体制づくりを目指すことを目的としています。

令和4年度の目標は、区民向けに研修会を開催し、災害ボランティアセンターについて理解を深めることといたしました。実績については、表のとおりで、一回研修会を開催しております。

令和4年度の実績と評価ですが、この研修会を12月に行いました。令和4年度の新潟県北部豪雨災害における村上市及び関川村災害ボランティアセンターの役割を学ぶことにより、新潟市内で災害が発生した場合について考える機会となりました。コロナ禍のため、参加形態を社協としても初めて会場とオンラインの参加でのハイブリッド型研修としました。そうしたところ、参加者についても地域の住民やライオンズクラブ、防災士など、関係機関の方、今までよりも幅広くお声がけをして、さまざまな方にご参加いただくことができました。以上のことから達成度は4としました。

課題としましては、コロナウイルス感染症拡大の中でも、研修会の開催の方法の工夫をまた考えつつ、地域の広い世代に呼びかけていくことが必要だと考えています。今後も、地元の企業や学校等の関係機関に対しての周知方法及び内容について工夫をしていきたいと感じています。

○中央区社会福祉協議会

次に、地区社会福祉協議会の取組みの検証についてご説明いたします。

私、中央区社会福祉協議会の渡邊と申します。まず、新たに委員になられた方もいらっしゃると思いますので、地区社会福祉協議会について簡単に説明させていただきます。地区社会福祉協議会とは、地域住民の主体的な参加と協力により、地域生活課題を解決するための住民組織です。令和4年度現在、中央区内24地区で組織されています。地区社会福祉協議会は単独で設置されている場合や、コミュニティ協議会の福祉部などの同一組織として位置づけられている場合があるなど、地域の実情に合わせた組織構成となっています。

それでは、資料4をお願いします。資料4は、中央区地域福祉活動計画策定の際に各地区社会福祉協議会が設定した目標に対して、令和4年度、今年度1年間の取組みの検証を行った結果です。1ページをご覧ください。

資料の構成ですが、入舟地区を例に説明させていただきます。まず、1目

標・目指す姿についてですが、こちらは計画を策定したときにこんなまちにしたいと目標にした項目です。次に、2の行動と工夫の左側の欄は、計画策定時に各地区で決めた取組みの項目です。右側の検証の欄は、決めた取組みに対しての今年度の検証の結果です。そして、3の検証の方法は、今年度の検証の方法を記載しております。時間の都合上、すべての地区社会福祉協議会の報告は割愛させていただきますが。全体的に昨年度に比べ、感染症対策にも気をつけながら、地域でこれまで大事にされてきた活動。例えば、敬老お祝い会だったり、歳末助け合いお楽しみ会や地域のお茶の間等の交流の場、そして防災訓練など、大事にしてきた活動が再開している様子がうかがえます。

中央区社会福祉協議会からの説明は以上です。

○平川委員長

説明は以上でしょうか。

それでは、委員の皆様からご意見等ございましたら、お願いいたします。

○関川委員

たびたびの質問で申し訳ありません。社会福祉協議会でも在住外国人に対していろいろな援助、支援があると思いますけれども、最近、ウクライナからおいでになった方、あるいはトルコ、シリアにおける地震でもって、かなり自分の国に住めなくて日本に来られる方がいらっしゃるのですけれども、新潟市内でもそういう事例というのはあるわけでしょうか。

○中央区社会福祉協議会

ご質問ありがとうございます。今のウクライナの関係ですとか、トルコの地震の関係で直接、中央区社協のほうに相談というのは、特にはないのですけれども、それぞれのところで必要に応じてといいますか、相談があった際に、私どものほうに相談が入りましたら、関係機関等と連携を取りまして、対応していくような準備というのは、日ごろからするようにしております。直接は今のところないということでお答えさせていただきます。

○平川委員長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○朝倉委員

先ほど、28ページの「コミュニティソーシャルワーク推進事業」のところで、令和4年度の取組みと評価の「多文化共生推進」と、あまり聞き慣れない言葉なのですが、言葉だけではなくてその中身が結果、1,044名、36か国の地域とあ

りましたが、一口に 36 か国、多言語でしょう。この言語の取り扱いとか、そういう対応などはどうなさっているのですか。

○中央区社会福祉協議会

ご質問ありがとうございます。こちらのプロジェクトを立ち上げた際に、県立大学の先生ですとか、あと新潟県国際交流協会の方ですとか、そのほか新潟市内に留学されている方を支援する役割のベトナム人協会ですとか、そういった方に入ってくださいまして、検討を進めてまいりました。ですので、質問については、基本的にQRコード等でしていただくことになったのですが、その言語の翻訳等については、新潟県国際交流協会のほうからご協力いただきまして、言語数は今、説明したのですけれども、四つくらいの言語をメニューから選んでいただくと、それで質問ができるというような形で進めてまいりました。ですので、その中ですべての言語というわけではないのですが、大体、英語とか、韓国語、ベトナム語とか、タイ語とか、そういうメジャーな部分については、大体、網羅した形でアンケートを結果、これら新潟県内全域でございますが、1万6,000以上おられると推計していたところで、そのうち千数件回答があったということで、こちらが予想したよりもたくさん回答いただいたということで、ありがたく思っております。

○平川委員長

ほかの委員の方がいかがでしょうか。外国ルーツのことですと、教科書的には、戦前の韓国朝鮮籍の方、あるいは中国籍の方というオールドカマーという方と、それから80年以降の日系ブラジル人、あるいは最近の研修生等で随分違いがあるかと思うのです。例えば、私の同僚などのように、ある程度、専門職という形で外国籍で活躍している人と、それからどちらかという、最低賃金より低い賃金で、働かざるを得ない方々と、随分、ニーズが違ってくるかと思うのです。それと先ほど、多文化と言いましたけれども、例えば、イスラムの方ですと、特定の時間に特定の方向でお祈りをしなければならないときに、町工場の親父さんがそれを許さないとか、そういうようなことが現場で出てくるかと思うのです。そういうところまでぜひすくい上げていただけると、ではそのことがらによって周囲はどういったことができるのかということで、考えるきっかけになるのではないかと。単に数字が多かったり、少なかったりというよりも、いろいろなことを議論ができるのではないかと思います。すみません、余計な話をしました。

ほかの委員の方いかがでしょうか。

ぜひ、集計結果がまとまりましたら見たいと思います。私も、20年ほど前に愛知県で日系ブラジル人の調査をした経緯がございまして、そういったことで興味がありますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、またお気づきの点がありましたら、ぜひ事務局にご意見等よせていただければと思います。

それでは、続きまして、その他でございしますが、事務局、何かございましてでしょうか。特にございせんでしょうか。

それでは、今日、予定していました議事は終了いたしました。委員の皆様のご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

○司 会

皆様、長時間にわたりまして、貴重なご意見を頂きまして、大変ありがとうございました。本日、頂いたご意見につきましては、今後の計画の推進に活かしていきたいと思っております。なお、令和5年度のこの会議の開催については、来年の3月ごろを予定しております。また、事務局にて日程を調整させていただきます。改めて皆様にご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

事務連絡でございしますが、本日、駐車場ご利用の方につきましては、減免券をお渡ししますので、お借りの際に受付にてお受け取りください。

それでは、以上をもちまして、令和4年度中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。

本日は、大変ありがとうございました。